

「荒尾市総合福祉センター」、「荒尾市ふれあい福祉センター」及び「荒尾市潮湯」  
 指定管理者の指定に係る資料  
 （指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

- 1 選定団体の名称、代表者及び所在地  
 名 称 社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会  
 代 表 者 会長 丸山 秀人  
 所 在 地 荒尾市下井手193番地1

2 荒尾市指定管理候補者選定委員会での評価結果

施設名	評価の基準	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会
荒尾市総合福祉センター	(1) 平等利用（適・不適）	適
	(2) 効用発揮（260点）	176
	(3) 安定管理（140点）	96
荒尾市ふれあい福祉センター	(4) 経費縮減（0点）	※非公募のため配点なし
荒尾市潮湯	提案価格（5年間）	118,955,000円
	得点合計（400点）	272
	得点順位	1

※最低基準 満点の6割（240点）

- 3 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定理由  
 社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会については、過去における管理運営の実績のほか、社会福祉法人の性格上安定した運営が期待できることなどを高く評価し、指定管理候補者としてふさわしいと判断した。

4 指定管理候補者となる団体の主な事業内容

設 立	昭和43年4月1日
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li> <li>・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、調整、助成等</li> <li>・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため必要な事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

5 施設管理及び運営の提案要旨（事業計画書の要旨）

- (1) 荒尾市総合福祉センター  
 社会福祉関係団体や地域活動実施団体などの福祉活動の場を提供し、利用者の福祉の増進と社会福祉活動の向上を図る。
- (2) 荒尾市ふれあい福祉センター  
 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮するとともに、関係機関との緊密な連携を図る。
- (3) 荒尾市潮湯  
 入浴の場を提供し、施設の保守管理業務を行い安心して利用できる施設運営を図る。